明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**四三）　一

○種苗法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一一）　二

〔告　示〕

○放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の指定の変更を行った件（**総務**六三）　八

○放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件（**同**六四）　九

○令和六年度における教科書展示会の開始時期及び期間を指示する件（**文部科学**三一）　九

○職業能力開発促進法施行規則第四十五条の二第二項第九号等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する専修学校又は各種学校を定める告示の一部を改正する件（**厚生労働**七六）　一〇

○雇用保険法第六十条の二第一項に規定する厚生労働大臣が指定する教育訓練の指定基準の一部を改正する件（**同**七七）　一二

○種苗法第二条第七項の規定に基づく重要な形質を定める件の一部を改正する件（**農林水産**五一八）　三

○肥料を登録した件（**同**五一九）　三

○農薬を登録した件（**同**五二〇、五二一）　四

○農薬の登録が失効した件（**同**五二二）　二五

○久米島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**国土交通**一七三）　二五

○生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準の一部を改正する件（**環境**一二）　二七

○水質汚濁に係る農薬登録基準の一部を改正する件（**同**一三）　二七

〔公　告〕

諸事項

官庁
製造たばこ小売定価関係　二六

裁判所
破産、免責、再生関係　二九

特殊法人等
独立行政法人都市再生機構、税理士登録抹消、日本弁護士連合会懲戒処分・裁決関係　四六

地方公共団体
行旅死亡人関係　四九

会社その他
会社決算公告　五三

省令

○厚生労働省令第四十三号

厚生年金保険法（昭和二十九年法律第百十五号）附則第七条の五第一項第二号、第十一条の六第一項第二号及び第十三条の六第四項第二号の規定に基づき、厚生年金保険法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年三月十四日

厚生労働大臣　武見　敬三